

度重なる労働法規の改正にお困りではありませんか？

これを機に 労務コンプライアンスの整備をサポートします

人口減による競合激化、人材難に物価高、DX化への転換等、医院経営を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、院長は今まで以上に経営に集中しなければいけません。しかし、働き方改革以降、**有給休暇を取得させる義務**や、**ハラスメント対応**の義務、また、法令に抵触しない**妊産婦の取り扱い**、加えて、今は「望ましい」とだけ定められていますが、将来的に義務化されるとされる**カスハラ対応**等、**雇用主の「義務」は年々増え、その対応が出来てないクリニックがほとんど**です。

加えて、この分野の争いごとは年々増加し、裁判や労働審判になることも多く、「知らない」や「手が回らない」では済まされない時代になっていますが、先生方は度重なる法改正への対応はいかがでしょうか。正直なところ「お手上げ」状態ではないでしょうか。また、**本音では「きちんとしたい」と思っているが、忙しくて「出来ていない」という先生も多い**のではないのでしょうか。

AMCパートナーズは忙しい院長の代わりに、これらの労務コンプライアンスを外部からサポートし整備のお手伝い致します。

“労務”サポート業務

至急！要検討

サポート内容

具体的な支援内容

労務コンプライアンス整備

【現状確認業務】

- ☑ 就業規則の有無確認（提出義務の有無も含め）
- ☑ 規則だけでなく諸規程・雇用契約書（労働条件通知書）確認（現行法に則しているかの可否、絶対的記載事項の記載有無等）
- ☑ 給与体系（残業計算／最低賃金／同一労働同一賃金の確認）
- ☑ 雇用保険・社会保険等の加入漏れ確認
- ☑ 有給休暇の取得状況・残日数確認

↓

【問題抽出・業務内容確認】

- ・ 現状確認後、問題点・必要業務を抽出し院長にご報告
- ・ 何をどこまで実施するか話し合っ決定、それに基づいた見積もり

↓

【改善支援業務】（以下例↓）

- ☑ 現行法に基づいた就業規則・各種規程作成・届出、職員への説明
※ **令和7年4月以降、改正育児介護休業法への対応が必要です。**
- ☑ 雇用契約書（労働条件通知書）の改訂／36協定作成・提出
- ☑ **スタッフさんからの問い合わせ対応** 等

尚、AMCパートナーズは「コンプライアンス」だけでなく、その後の「人材定着」に向けた様々なサポートを行っております（↓）

“定着”サポート業務

サポート内容

具体的な支援内容（ニーズに合わせて）

やる気を引き出す施策作り （エンゲージメントの向上）

- ☑ 人事制度（評価・褒賞等）給与・賞与制度の作成
- ☑ 全体ミーティング、1on1ミーティング、ワークショップ主催 等

安心して働ける職場作り （ウェルビーイングの醸成）

- ☑ ハラスメント窓口対応（何かあっても相談ができる安心）
- ☑ メンタルヘルス相談窓口（仕事について相談ができる安心） 等

※ その他、**助成金**に強い複数の社労士と連携しており、情報は随時ご提供させて頂いております。

お問い合わせ



AMCパートナーズ株式会社

クリニック経営無料相談お申し込みフォーム

<https://www.amcp.biz/application/>

または、06-6262-2256 担当者：橋本 まで。まずは、お悩みをヒアリングに伺います！

